

## 求職者および求人者の皆様へ

職業紹介所の名称：

株式会社エスアイイー新宿オフィス

### 取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・株式会社エスアイイーの取扱職種の範囲は、全職種です。
- ・取扱地域は、全国です。
- ・その他：若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

### 手数料に関する事項

- ・求人者の方へ  
手数料は、別添「手数料表」の通り

### 苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の植村浩二です。  
苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

### 求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報の取扱者は、HRソリューション事業部の職員です。
- ・求人者の情報の取扱責任者は、人事部部長の柳瀬俊一です。
- ・取扱者は、求人者の情報(職業紹介に係るものに限り)に関して求人者から求人条件等情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき求人条件等の内容等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

### 返戻金制度に関する事項

- ・返戻金制度の有無  有  無
- ・有りの場合、返戻金制度の内容

例：有料職業紹介事業者は求職者が就職後、3ヶ月以内に離職した場合は、紹介手数料(成功報酬)の50%を求人事業所に返戻する。